

# 連盟主催競技会における諸規定

(下線部は本年度改定部分)

## 1. 喫煙および携帯電話等の使用について

連盟主催競技会では喫煙および携帯電話等の使用について規定を設けています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### (1) 喫煙

- 1) 分煙に配慮された喫煙場所があるときに限り以下の状況での喫煙を許可する。
- 2) 試合開始前、試合終了後およびセッション間の休憩時間の喫煙を許可する。
- 3) 1 ペアとの対戦が 12 ボード以上の競技会に於いてラウンド間に十分な時間があるときは喫煙を許可する。
- 4) 許可された時間および場所以外での喫煙が判明した場合は以下の罰則を科す。ペア戦の場合 1/4 ボード、チーム戦の場合 2VP もしくは 6IMP。

### (2) 携帯電話等

- 1) セッション中の通信可能な電子機器（以下、携帯電話等）の使用を禁止する。原則としてプレイヤーは電源を切ること。
- 2) やむを得ず携帯電話等の電源を切ることができない事情がある場合は携帯電話等をディレクターに預けること。
- 3) 携帯電話等の着信音が鳴った場合初回は嚴重注意とする。
- 4) 2 回目以降または携帯電話等を使用した場合は以下の罰則を科す。ペア戦の場合 1/4 ボード、チーム戦の場合 2VP もしくは 6IMP。

### (3) 違反の記録

- 1) ディレクターは上記条項に関して厳密にペナルティを適用しなければならない。
- 2) 同一競技会での再犯は規律罰則の対象となる。
- 3) ディレクターは違反者および違反の内容を主催者に報告しなければならない。

## 2. セッション中の飲酒について

連盟主催競技会では、セッション中の飲酒を禁止する。なお事前にセッション中の飲酒を認めたときは、この限りではない。

※休憩時間の行動を制限するものではありませんが、飲酒に関わらず乱暴な言動はマナー違反にあたり (p.60 参照) 規則違反に該当します。

## 3. 不戦勝試合の競技会費

チーム戦において、遅刻などにより試合が行われず、不戦勝／不戦敗になった場合不戦勝及び不戦敗チームに当該試合の競技会費の払い戻しは行わない。